

認定通関業者の認定について

下記のとおり認定通関業者として認定したので、関税法第79条第4項の規定に基づき公告する。

平成30年11月29日

大阪税関長 高木 隆

記

1. 通関業者名 藤原運輸株式会社（法人番号 2120001047027）  
英 名 FUJIWARA LOGISTICS CO., LTD.  
所 在 地 大阪府大阪市西区本田4丁目7番18号  
代 表 者 代表取締役社長 藤原 輝之
2. 関税法第7条の2第1項に規定する特例委託輸入者からの依頼を受けて同条第2項に規定する特例申告に関する業務を行う予定の営業所の名称及び所在地

営業所名	所在地
大阪支店	大阪府大阪市住之江区南港中8丁目9番3号
大阪支店泉北営業所	大阪府泉大津市汐見町116番地3
神戸支店	兵庫県神戸市灘区摩耶埠頭
東京支店	神奈川県横浜市中区錦町15番地

3. 関税法第67条の3第1項第2号に規定する特定委託輸出者からの依頼を受けて同条第1項に規定する特定委託輸出申告に関する業務を行う予定の営業所の名称及び所在地

2. に同じ

4. 認定年月日 平成30年11月29日